

第397回 電力・ガス取引監視等委員会【公開開催】

議事録

日時：令和4年11月28日(月) 16:30～16:39

場所：経済産業省 本館6階東1応接会議室

出席者：横山委員長、岩船委員、武田委員、圓尾委員

○横山委員長　それでは、ただいまから、第397回電力・ガス取引監視等委員会を開催いたします。

本日の議題は、議事次第にあるとおりでございます。

議題に入る前に、議事や資料の取り扱いについて、事務局より御説明をお願いいたします。

○田中総務課長　本委員会の開催につきましては、オンラインでの開催といたします。

公開案件ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、今回は、傍聴者は受け付けないこととさせていただいております。

なお、議事の模様については、インターネットで同時中継を行っております。

また、本日、北本委員は所用のため御欠席でございます。

事務局からは以上でございます。

○横山委員長　どうもありがとうございました。

それでは、議題1、「新たな託送料金制度に基づく『収入の見通し』に関するこれまでの検証内容について」に関しまして、鍋島NW事業監視課長から御説明をよろしくお願いいたします。

○鍋島NW事業監視課長　それでは、資料3につきまして御説明いたします。「新たな託送料金制度に基づく『収入の見通し』に関するこれまでの検証内容について」です。

23年4月から、新たな託送料金制度・レベニューキャップ制度が導入される予定です。これに関しまして、先般、7月28日で行ってまいりましたが、本委員会においても御議論いただきました。各一般送配電事業者から提出された「収入の見通し」の算定に関する書類が資源エネルギー庁から本委員会に送付されましたので、本委員会で議論の上、料金制度専門会合において検証作業を実施していたところです。料金制度専門会合におけるこれまでの検証内容について、本日、御報告させていただきます。

まず、1. の経緯・概要ですけれども、レベニューキャップ制度につきましては来年4月から導入される予定であり、各一般送配電事業者では、適切な収入の見通しを算定した上で経済産業大臣に申請し、承認を得ることが必要となります。本年7月20日の資源エネルギー庁の審議会におきまして、一般送配電事業者に対して適切な収入の見通しの算定を進める観点から、収入の見通しに関する書類の提出を求めるとともに、電力・ガス取引監視等委員会において統計査定等を開始するように整理がなされたところです。

それを踏まえまして、先ほど申し上げたとおり、一般送配電事業者から提出された書類が資源エネルギー庁から当委員会に送付されたことから、7月28日に本委員会を開催しまして、翌7月29日から、料金制度専門会合においてこの検証作業を行うということにしていたところです。本日開催された第27回料金制度専門会合において、これまでの検証内容について委員に御確認を頂きまして、そういう形で整理がなされたところですので、御報告させていただくものです。

2. の「収入の見通し」の検証作業について御説明させていただきます。料金制度専門会合につきましては、圓尾委員、北本委員にも御参加いただいているところですが、これまでの検証内容について御報告いたします。

第16回会合におきまして、検証に当たって今後重視する事項として、再エネ主力電源化・レジリエンス強化などに必要な投資量の確保、送配電ネットワークの次世代化に向けた取組効果、電力の安定供給に向けた対応費用、コストの徹底的な効率化の4点を合意しました。

その上で、事務局の検証作業を監督していただくため、費用ごとの担当委員チームを組成するとともに、全体の方針をすり合わせるために、公開の場で14回の会合を開催してきたところです。

なお、この14回の会合については、全てインターネット中継を実施しております。このうち2回の会合は、一般送配電事業者各社の経営層から事業計画を説明していただくことに充て、途中では、資源エネルギー庁が実施した「国民の声」の募集結果の報告も行っております。さらに、消費者庁から消費者委員会・公共料金等専門調査会において、託送料金審査に関して議論された内容について報告を受けた上で、議論も行っております。

消費者委員会・公共料金等専門調査会の意見につきましては、本日、消費者委員会において決定されました。別添1を御覧いただければと思います。

説明を続けますが、検証に当たっては、一般送配電事業者による託送供給等に係る収入

の見通しの的確な算定等に関する指針、経産省告示ですが、そうした指針や電気事業法関連法令、審査要領を踏まえ検証を行いました。個別査定に加えて10社横比較による統計査定やトップランナー補正、効率化係数の適用といった査定手法を組合せつつ査定を行いました。

そうした査定の具体的な検証内容については、別添2、3ということで資料を付けておきます。

次のページの3.の今後の見通しについてですけれども、今般、本年7月に各一般送配電事業者から提出された書類に関しまして、料金制度専門会合で検証作業を行ってきたところであり、今後ですけれども、これまでの料金制度専門会合における検証を踏まえ、各一般送配電事業者において本年7月に提出した「収入の見通し」に係る各種資料を改めて精査・修正する予定と考えております。

今後、各一般送配電事業者から経済産業大臣に「収入の見通し」に係る承認申請が正式に行われ、経済産業大臣から本委員会に意見を求められた場合には、申請の内容が料金制度専門会合のこれまでの議論を踏まえたものになっているかを確認した上で、消費者委員会・公共料金等専門調査会において議論された託送料金審査に関する意見も踏まえつつ、本委員会としての意見をまとめるという運びになると考えております。

なお、申請の内容につきまして、現時点で、料金制度専門会合の検証の結果、CAPEX、次世代投資に関して投資量を各年展開したときに、各年の費用にどのような影響が生じるかということについて事務局においても計算中になっておりますが、正式申請が出てきた場合には、事務局の考えている数字と各社の数字が一致しているかといった点も確認していくこととなります。

そうした検証はまだ残っておりますけれども、本日をもって料金制度専門会合において一通りの議論がなされたということで御報告をするものであります。

○横山委員長　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の御説明の内容につきまして、委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。何かございませんでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、事務局から御説明がありましたとおり、委員会として対応したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異論がございませんので、事務局案のとおり対応することといたします。

事務局におかれましては、この方針で適切に対応するようお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、予定していた議事は以上でございますが、ほかに何かございますでしょうか。

○田中総務課長　事務局から連絡事項でございます。

議事録につきましては、案ができ次第お送りしますので、御確認のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

○横山委員長　ありがとうございました。

それでは、これにて委員会を終了といたします。

—了—